

ディスクロージャー誌 2011

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

## JAありだのご案内

JAありだは、「有田みかん」と「農業」を核に  
元気な地域社会づくりに貢献します。



ありだ農業協同組合

〒643-0032

和歌山県有田郡有田川町大字天満47-1

Tel.0737-53-2311 (代)

## 目 次

ごあいさつ	1
1. 基本理念	2
2. ビジョンと基本戦略	2
3. 経営管理体制	2
4. JAの概要	
(1) 機構図	3
(2) 役員構成（役員一覧）	4
(3) 組合員数	4
(4) 組合員組織の状況	4
(5) 特定信用事業代理業者の状況	5
(6) 地区一覧	5
(7) 沿革・あゆみ	5
(8) 店舗等のご案内	6
5. 事業の概況（平成22年度）	7
6. 事業活動のトピックス	1 1
7. 農業振興活動	1 2
8. 地域貢献情報	1 2
9. リスク管理の状況	1 4
10. 自己資本の状況	1 6
11. 主な事業の内容	1 7

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	2 1
2. 損益計算書	2 3
3. キャッシュ・フロー計算書	2 5
4. 注記表	2 7
5. 剰余金処分計算書	4 6
6. 部門別損益計算書	4 7
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	4 9

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	5 0
2. 利益総括表	5 0
3. 資金運用収支の内訳	5 1
4. 受取・支払利息の増減額	5 1

#### III 事業の概況

1. 信用事業	5 2
(1) 貯金に関する指標	5 2
① 科目別貯金平均残高	5 2
② 定期貯金残高	5 2
(2) 貸出金等に関する指標	5 2

① 科目別貸出金平均残高	5 2
② 貸出金の金利条件別内訳残高	5 3
③ 貸出金の担保別内訳残高	5 3
④ 債務保証の担保別内訳残高	5 3
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	5 4
⑥ 貸出金の業種別残高	5 4
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	5 5
⑧ リスク管理債権の状況	5 6
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	5 7
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	5 9
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	5 9
⑫ 貸出金償却の額	5 9
(3) 内国為替取扱実績	5 9
(4) 有価証券に関する指標	5 9
① 種類別有価証券平均残高	5 9
② 商品有価証券種類別平均残高	6 0
③ 有価証券残存期間別残高	6 0
(5) 有価証券等の時価情報等	6 0
① 有価証券の時価情報等	6 0
② 金銭の信託の時価情報等	6 0
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	6 0
2. 共済取扱実績	6 1
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	6 1
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	6 1
(3) 年金共済の年金保有高	6 1
(4) 短期共済新契約高	6 2
3. 購買事業取扱実績	6 2
4. 販売事業取扱実績	6 3
5. その他の事業	6 3
6. 指導事業	6 4
IV 経営諸指標	
1. 利益率	6 5
2. 貯貸率・貯証率	6 5
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 6
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 7
3. 信用リスクに関する事項	6 8
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 1
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 2
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 2
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	7 3
8. 金利リスクに関する事項	7 4

## ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素はJAの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災によりお亡くなりになられた方々にお悔み申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。あわせて一日も早い復旧・復興と元気のある生活が戻りますよう、お祈り申し上げます。

平成22年度下半期の日本経済は足踏み状態が続いておりましたが、海外経済の回復傾向から、輸出や生産に持ち直しの動きがみられ、踊り場状態からの脱却が期待されていた矢先に、中東・北アフリカでの政情不安に伴う原油高等の影響による世界的なインフレ懸念に加え、この度の大地震災と福島原発事故が追い打ちをかける結果となり、当面は厳しい状況が続くものと思われま

さて、JAありだの基幹作目である平成22年度産みかんの生産量は前年対比80%と前年を下回ったものの、高品質生産に努められた結果、単価的には前年対比160%となり、販売高についても前年対比120%とまざまざの結果で終了することができました。

しかしながら、量的には「日本一の有田みかん」も、単価高であったものの、他の優良産地と比較すると価格面で劣後しており、今後の品種構成のあり方を含め分析・検討して、名実ともに「日本一の有田みかん」産地をめざした取組をさらに強化していきたいと思

一方、JA事業についても、厳しい経済環境を反映して、総じて前年実績を下回る結果となったほか、新しい会計基準の導入に伴う多額の臨時損失の計上を余儀なくされ、当期剰余金が大幅に減少するなど、例年にな

このような中、組合員の皆様の格別のご理解ご協力で、3月末をもちましてふれあい店の一般業務を終了させていただきました。組合員の皆様には大変ご不便をおかけすることとなりますが、出向く体制の整備やふれあい店の有効活用等による新たなサービスの提供の検討を進め、地域に密着したJAづくりをすすめてまいりたいと存じます。

平成23年度は、第4次中期3カ年経営計画の実践2年度目にあたります。実践初年度（平成22年度）には地産地消の拠点として念願のファーマーズマーケット「ありだっこ」を開設することができました。これからもJAありだは、「『有田みかん』と『農業』を核に元気な地域づくりに貢献する」との基本理念のもと、①元気な農業、②元気な地域社会、③元気なJAの3つの誓いの実現に向け、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ありだ農業協同組合

代表理事組合長 岩倉 常寛

## 1. 基本理念

### 〔JAありだの信念〕

J Aありだの事業遂行における基本的価値観や目的意識

『有田みかん』と『農業』を核に  
元気な地域社会づくりに貢献します。

## 2. ビジョンと基本戦略

### 〔3つの誓い〕

基本理念に基づき事業を遂行する上で目指す姿(ビジョン)と実現するための方法(基本戦略)

#### 1. 元気な農業

有田みかんを核にやりがいと魅力溢れる元気な農業を育てます

- ① 直営4選果場の基本構想を前提に消費者から選ばれる「有田みかん」ブランドの強化と地域農産物の販売力強化に取り組みます。
- ② 組合員ニーズを充足する指導機能の強化に取り組みます。
- ③ ファーマーズマーケットを基軸として地域色のある地産地消に取り組みます。

#### 2. 元気な地域社会

地域とのかかわりを大切にし、豊かで元気な地域社会づくりに貢献します

- ① 多様化する利用者ニーズに応えるべく、様々なサービスの提供に取り組みます。
- ② 環境・文化・福祉を通じて、地域社会への貢献に取り組みます。
- ③ 地域関係団体との連携を強化し、地域社会の活性化に取り組みます。

#### 3. 元気なJ A

夢と希望に満ち溢れた元気なJ Aを目指します

- ① 組織基盤の拡充をはかるため、組合員の加入促進と組織の拡充・活性化に取り組みます。
- ② 健全な経営と組合員の期待と信頼に応える力強いJ Aづくりに取り組みます。
- ③ やりがい、働きがいのある職場づくりと組合員の信頼に応える人づくりに取り組みます。

## 3. 経営管理体制

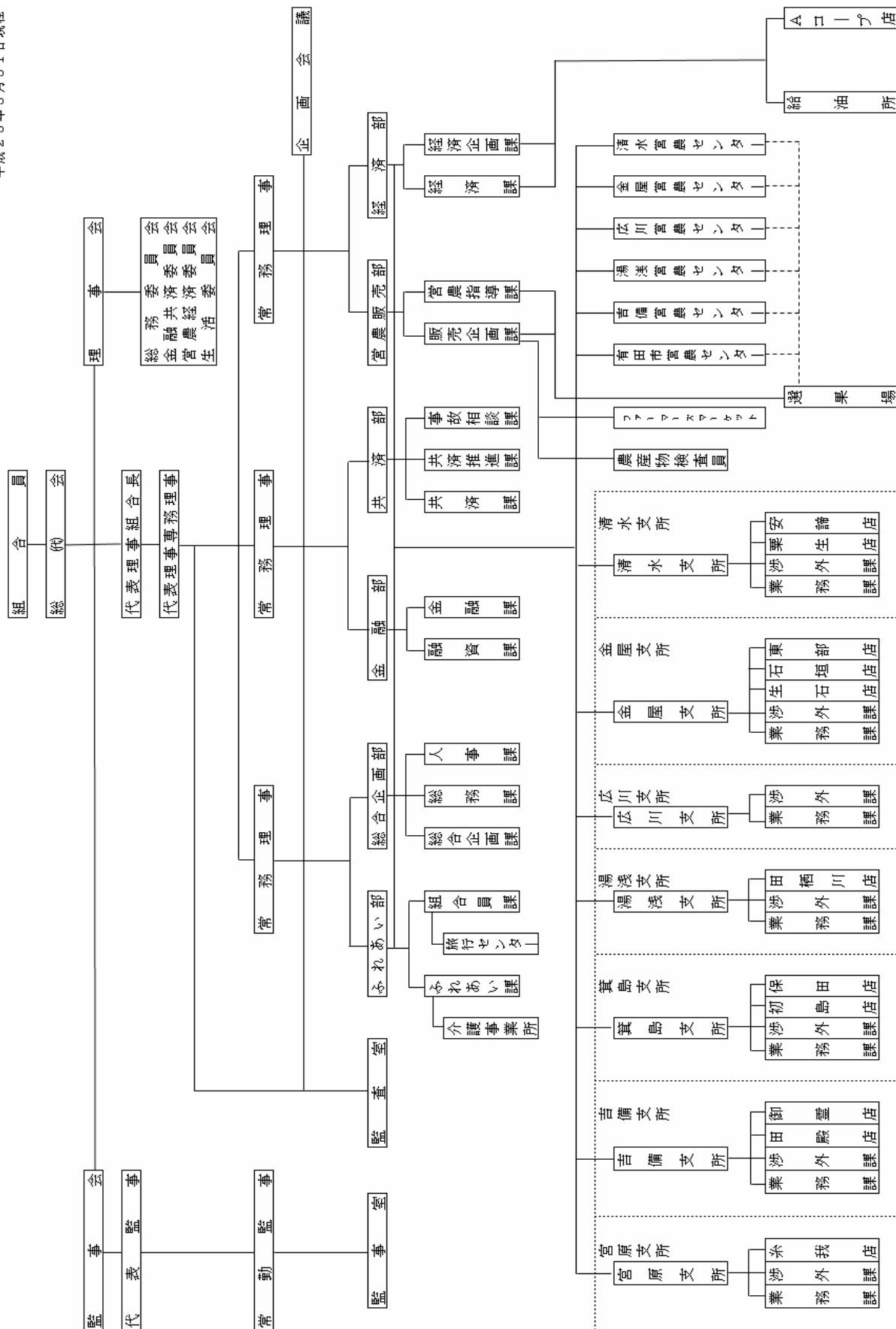
当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

# 4. JAの概要

## (1) 機構図

平成23年3月31日現在



## (2) 役員構成 (役員一覧)

(平成 23 年 3 月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	岩倉 常寛	理 事	橋爪 利範
代表理事専務理事	小畑 尹利	理 事	畑 良典
常務理事	谷口 勝己	理 事	畠中 清澄
常務理事	裕本 勲	理 事	林 隆家
常務理事	上山 望	理 事	東 喜裕
理 事	浅井 康次	理 事	松田 功
理 事	石井 伸明	理 事	宮地 立夫
理 事	石津 昭	理 事	宮本 茂樹
理 事	上野山 功	理 事	森下 憲一
理 事	浦西 恒雄	理 事	山口 敏夫
理 事	大浦 一也	理 事	湯田 淑子
理 事	大谷 勝美	代表監事	大久保 家宏
理 事	尾崎 功男	常勤監事	久保田 尚宏
理 事	楠本 治夫	監 事	有本 弘
理 事	毛保 隆蔵	監 事	勝丸 金彦
理 事	芝野 寿治	監 事	貴志 壽夫
理 事	滝口 栄市	監 事	名原 崇夫
理 事	竹中 一善	監 事	東 邦一
理 事	玉置 博行	員外監事	新田 恵朗
理 事	中井 國博		

## (3) 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	22年度	21年度	増 減
正組合員	9,870	9,876	▲6
個 人	9,845	9,851	▲6
法 人	25	25	-
准組合員	8,566	8,373	193
個 人	8,478	8,282	196
法 人	88	91	▲3
合 計	18,436	18,249	187

## (4) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
J Aありだ年金友の会	11,055
J Aありだ億友会	1,056
J Aありだ女性会	1,482
J Aありだ青年部	41
A Q中央選果場 (柑橘部会)	553
A Q総合選果場 (柑橘部会)	790
A Qマル南選果場 (柑橘部会)	174
その他	

## (5) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

## (6) 地区一覧

有田市、湯浅町、広川町、有田川町を区域とする。

## (7) 沿革・あゆみ

平成11年10月1日、有田地区6JA（有田市・有田川・西有田・南広・有田中央・東有田）が合併、「ありだ農業協同組合」として発足し今日にいたる。

平成11年	10月	新生「ありだ農業協同組合」発足 「ありだ農業協同組合労働保険事務組合」設立
	10月	広報誌「JAありだ」創刊号発行
平成12年	4月	JAありだ清水訪問介護事業所〔事業開始〕
	4月	女性会設立総会
	5月	JAありだホームページ開設
	6月	JAありだ訪問介護センター〔事業開始〕
	6月	第1回通常総代会
平成13年	1月	インターネットバンキング開始
	5月	JAありだ居宅介護支援事業所開設
	5月	共済“億友会”設立総会
	6月	第2回通常総代会
平成14年	4月	6営農センター設置
	6月	第3回通常総代会
	11月	第1回臨時総代会
平成15年	4月	6支所（港町支所、津木支所、岩倉支所、城山支所、西八幡支所、久野原支所）支所統廃合
	6月	第4回通常総代会
平成16年	5月	AQ中央選果場竣工式
	6月	第5回通常総代会
平成17年	1月	第2回臨時総代会
	6月	第6回通常総代会
	10月	福祉用具貸与事業所開設〔事業開始〕
平成18年	6月	第7回通常総代会
	11月	地域団体商標「有田みかん」取得
平成19年	6月	第8回通常総代会
平成20年	1月	支所機能再編
平成20年	6月	第9回通常総代会
平成20年	12月	湯浅支所移転
平成21年	6月	第10回通常総代会
平成22年	1月	吉備営農センター移転
平成22年	6月	第11回通常総代会
平成22年	10月	ファーマーズマーケット「ありだっこ」オープン

## (8) 店舗等のご案内

(平成 23 年 3 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置状況	
本所	有田郡有田川町大字天満 47 番地の 1	0737-53-2311	1	台
宮原支所	有田市宮原町新町 481 番地の 1	0737-88-7002	1	台
宮原支所糸我店	有田市糸我町中番 339 番地の 3	0737-88-7501	1	台
吉備支所	有田郡有田川町大字天満 681 番地の 2	0737-52-2025	1	台
吉備支所田殿店	有田郡有田川町大字長田 525 番地の 1	0737-52-2011	1	台
吉備支所御霊店	有田郡有田川町大字庄 354 番地の 3	0737-52-3532	1	台
箕島支所	有田市箕島 29 番地	0737-83-4711	1	台
箕島支所初島店	有田市初島町里 1673 番地の 1	0737-83-1354	1	台
箕島支所保田店	有田市辻堂 566 番地	0737-82-3241	1	台
湯浅支所	有田郡湯浅町大字湯浅 2160 番地の 4	0737-62-4571	1	台
湯浅支所田栖川店	有田郡湯浅町大字栖原 554 番地の 1	0737-62-4601	1	台
広川支所	有田郡広川町大字名島 67 番地の 1	0737-63-3400	1	台
金屋支所	有田郡有田川町大字中野 31 番地	0737-32-3121		台
金屋支所生石店	有田郡有田川町大字糸野 294 番地	0737-32-3311	1	台
金屋支所石垣店	有田郡有田川町大字吉原 643 番地の 2	0737-32-2224	1	台
金屋支所東部店	有田郡有田川町大字小川 1470 番地の 8	0737-34-2324	1	台
清水支所	有田郡有田川町大字清水 343 番地の 1	0737-25-1320	1	台
清水支所粟生店	有田郡有田川町大字粟生 246 番地の 3	0737-22-0004	1	台
清水支所安諦店	有田郡有田川町大字板尾 192 番地の 2	0737-26-0004		台
有田市営農センター	有田市山田原 10 番地の 1	0737-83-2975		台
吉備営農センター	有田郡有田川町大字野田 193 番地	0737-53-1772		台
湯浅営農センター	有田郡湯浅町大字湯浅 2160 番地の 5	0737-63-4141		台
広川営農センター	有田郡広川町大字名島 67 番地の 1	0737-63-3450		台
金屋営農センター	有田郡有田川町大字中野 31 番地	0737-32-4751		台
清水営農センター	有田郡有田川町大字清水 828 番地の 2	0737-25-0635		台

※店外 A T M 設置台数 5 台

## 5. 事業の概況（平成 22 年度）

### （1）全般的概況

平成 22 年度の J A 事業は、他業態との競争が年々激化するなかで、事業実績が総じて前年を下回る厳しい結果となりました。

こうしたなか、基幹作目であるみかんについては、裏年で量的には前年を下回ったものの、品質基準の設定やテレビCMなど消費宣伝活動を積極的に展開するなかで、「有田みかん」の評価が高まり、販売単価については一定の成果をあげることができました。

また、営農センターを核に第二次農業振興計画の実践に取り組むとともに、昨年秋にはファーマーズマーケット「ありだっこ」を開設し地産地消の拠点整備に取り組みました。

一方、経営面では、内部統制の整備に取り組むとともに、事業機能の強化や合理化・効率化など力強い J A づくりに努めました。

しかしながら、収支面では、事業利益が 2 億 9 1 4 7 万円、前年度対比 7 2. 7 % となったほか、今年度から資産除去債務に関する会計基準が導入されたことに伴い、過年度分の費用として 1 億 6 0 1 6 万円の臨時損失を計上したため、当期剰余金については 5 6 0 5 万円（同 1 7. 0 %）と例年にならない厳しい決算となりましたが、J A の健全性の指標である自己資本比率については、1 4. 0 5 %（予定の剰余金処分実施後）を確保することができました。

### （2）主要な事業の経過と実績

#### ①事業実績

（単位：千円）

区 分	2 2 年 度	2 1 年 度	2 0 年 度	1 9 年 度
事 業 利 益	291, 476	400, 696	347, 750	424, 038
経 常 利 益	389, 568	498, 446	445, 521	519, 911
当 期 剰 余 金	56, 053	328, 916	230, 211	299, 040
総 資 産	195, 229, 951	190, 169, 275	193, 660, 943	191, 876, 129
純 資 産	8, 472, 730	8, 473, 955	8, 195, 174	8, 019, 996

#### ②主要事業の活動内容と事業実績

##### ○営農販売部門

基幹作目である温州みかんを主軸に、落葉果樹・野菜・花卉類を含めた園芸産地としての維持発展のため、農業振興計画を基本とした生産指導と販売対策を講じ「ありだブランド」の確立と有利販売に努めました。

また、ファーマーズマーケットの開設により、「地産地消」を通じた産地の活性化にも取り組みました。

##### 【営農指導事業】

1. ファーマーズマーケット「ありだっこ」のオープンに伴い、野菜などの栽培マニュアルの作成と講習会の開催を行いました。
2. 老木園の改植・夏期の摘果などの啓発を通じ、高品質果実生産指導に取り組みました。
3. 柑橘類を中心に農産物の安定生産とコスト低減のため土壌診断による施肥指導を行いました。
4. 落葉果樹・野菜・花卉類の高品質で安全・安心な農産物の生産指導に取り組みました。
5. 果樹経営支援対策事業に関係機関と共に取り組み、優良品種への転換・園地整備等による生産基盤の改善に取り組みました。
6. 優良園地の遊休化を防ぐため「営農支援員」を設置し、農地の流動化に取り組みました。
7. 青年部の事務局として各種活動や視察研修の開催や、青色申告・労災事務等の相談活動を通じ、組合員の営農活動を支援しました。
8. 営農指導機能充実のため課題別対策チームにより課題に対する調査研究・成果報告を行いました。
9. 「農業電子図書館」の設置と営農メールにより農業情報の提供に取り組みました。

### 【販売事業】

1. 産地情報の発信、効果的な消費宣伝対策等により「有田みかん」ブランドの維持・発展のため、販売力の強化に努めました。
2. 落葉果樹・野菜・花卉における量的集約等により販売メリットや出荷コストの軽減を図るため、一元出荷販売への検討をしました。
3. ファーマーズマーケット「ありだっこ」を開設し、利用者の満足度と農家所得の向上に取り組みました。

### 【農産物検査事業】

1. 農産物検査実施機関として、検査員の資質向上と公平かつ円滑な農産物検査の実施に取り組みました。

### ○購買部門

農家経済の安定・向上をはかるため、生産資材コストの低減と安全・安心な資材の普及・拡大に努め、利用率の向上に努めました。また、生活資材では快適な暮らしと環境保全に対応した資材の供給に努めました。

### 【生産購買事業】

1. 農業生産資材の利用拡大に取り組むとともに、安全・安心な農業資材の供給に努めました。
2. 環境保全対策として廃棄農業用資材の適正処理に努めました。
3. 農機具事故防止の啓発と、地域のニーズに対応した省力化機械とサービスの提供に努めました。

### 【生活購買事業】

1. 環境保全に貢献する省エネ・エコ商品の普及と安全で快適な生活提案型資材の供給に努めました。
2. Aコープ店舗においては、地元産・県内産農産物の取り扱いに努め、利用者懇談会による地域に密着した店舗づくりに努めました。
3. 燃料事業においては、LPガスシステムの安全性のPRに取り組みました。また、給油所では各種キャンペーンを実施しサービスの向上に努めました。

### ○金融部門

「JAバンク事業基盤の拡充」「経営管理体制の強化」を2本柱として、地域に密着した活動を通じ、組合員をはじめ利用者から信頼され続ける地域メインバンクとしての機能発揮に取り組みました。

### 【金融事業】

1. ローン休日相談会、年金無料相談会、相続遺言セミナーの開催、各種組織活動を通じた組合員・地域住民の活動支援、サマー・ウインター・懸賞金付定期貯金キャンペーン及びヤング世代向けのキャンペーンの実施等により、利用者基盤の拡充に取り組みました。
2. 融資研修等の強化による担当者の資質向上と、住宅ローン「とくとくプラン」の実施や平成22年農家経営維持資金の提供等により、組合員ニーズ等に即した対応をはかりました。
3. 「出向く体制」と「窓口相談機能」の強化に取り組むとともに、ふれあい店の窓口業務を終了しました。
4. 定期的な研修会の実施によるコンプライアンス態勢の強化及び不良債権処理促進により、健全性の向上に取り組みました。

## ○共済部門

総合保障の確立に向け、新医療共済、建物更生共済「むてき」、自動車共済の普及拡大に取り組みました。また、3Q訪問活動（※1）による契約者フォローを実施すると共に、事務処理の適正化、各種相談機能の充実と、コンプライアンス態勢の強化に努めました。

（※1）日頃の感謝の意味「サンキュー」と、併せて3つの質問をもって訪問をする活動。

### 【共済事業】

1. 3Q訪問活動を継続実施し、契約者フォローに努めると共に、新医療共済や、自動車共済の普及により、ニューパートナー（※2）の獲得に取り組みました。

（※2）新たにJAの共済事業をご利用いただける方のこと（新規契約者）。

2. 多様化する組合員・利用者ニーズに対応した保障提供に取り組み、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立をはかりました。

3. 適正な推進活動と、事務処理の迅速化、事故処理・相談機能の充実により、利用者満足度の向上に取り組みました。

## ○ふれあい部門

食農教育・高齢者福祉等を通じて地域社会への貢献に取り組むとともに、地域に密着した情報発信に取り組みました。

### 【ふれあい活動】

1. 食と農への理解促進を重点にした生活活動と安心して暮らせる豊かな地域社会実現にむけた地域貢献活動に取り組みました。

① 行政・学校・地域と連携したJA食農プランの実践に取り組みました。

② 行政と連携した特定検診の受診啓発や各種健康活動を実施しました。

③ 女性会の会員拡大に取り組みました。

④ 「JAまつり」、「ふれあいまつり」、「書道・交通安全ポスターコンクール作品展」を開催して、地域とのコミュニケーション増進に取り組みました。

2. JA事業活動および農業への理解促進のため、情報発信力の強化に取り組みました。

① 広報誌「大きな輪」・コミュニティ誌「J a c」は、親しめる誌面作りを目指し、「ありだっこ」のPRをはじめ、JAの事業活動、地域の話、農業や生活に関するさまざまな情報発信に取り組みました。

② ホームページを全面リニューアルするとともに、ECサイト（電子商店）、直売所サイトを新規に開設しました。

### 【高齢者福祉活動】

1. 元気な高齢者の生活支援活動に取り組みました。

① 高齢者生活支援事業の利用拡大に取り組みました。

2. 介護事業の充実に取り組みサービスの向上に努めました。

① 介護支援専門員・訪問介護員の研修を実施し、専門的知識・技術の向上に取り組みました。

② 居宅介護支援事業を中心に総合的なサービスを提供し、事業拡大に取り組みました。

### 【有線放送事業】

1. 老朽化した施設の保守・保全に取り組みました。

### 【旅行事業】

利用者のニーズに沿った旅行の提案・手配と、旅のカレンダーによる計画的な募集旅行を実施しました。またJA事業活動と連携した旅行の企画・提案を行いました。

## ○ 総合企画部門

第4次中期3カ年経営計画の初年度にあたり組合員の加入を促進するとともにJAの健全経営、財務の健全化をはかるため、次の事項に取り組みました。

1. 事業利用を通じ、後継者・地域住民の組合員加入をすすめました。また、報告制度により日常業務を通じた組合員ニーズを把握するとともに、地区総代懇談会を開催して組合員の意思反映に努めました。
2. 経営の安定化・財務の健全化をはかるため内部留保の充実に努めるとともに遊休資産の処分等流動化を進めました。
3. コンプライアンスプログラムを策定し、全職員研修会や自主点検等を計画的に実践することにより、不祥事未然防止への取り組み強化をはかりました。また、内部統制報告制度へ継続的に取り組み、経営の信頼性向上に努めました。
4. 役員・管理職研修への積極的な参加により、マネジメント機能の強化をはかるとともに、階層別教育研修を通じ職員の専門的知識向上と意識改革に取り組みました。  
また、目標管理を基軸とした人事管理制度の運用やビジネスマナーの徹底により職場の活性化に努めました。

## ○ 監査室

内部監査基準・内部監査規程に基づき、内部統制を監視し、問題点の改善を促す機能として、次の事項に取り組みました。

1. 定期監査及び無通告監査の実施によりコンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化に努めました。
2. 内部統制報告制度における有効性評価を実施しました。
3. 監事監査・JA全国監査機構監査と連携し改善状況の事後確認・事後指導を実施しました。
4. 内部監査担当者の監査技能の向上に取り組みました。

## 6. 事業活動のトピックス

4月16日	AQ中央選果場ハウスみかん取引会議
25日	JAまつり
27日	女性会総会
27日	JA青年部総会
28日	実山椒販売対策会議
5月11日	みかん着花調査
11日	グリーン定期積金ゴルフコンペ
14日	共済億友会支部長会
23日	ローン相談会(延べ4回)
25日	自動車・自賠責共済代理店会支部長会
26日	青年部による保育園児を対象にしたサツマイモ苗の植え付け体験
28日	県下JA共済代理店表彰式
6月1日	女性会ふれあい旅行
1日～8月31日	JAありだ2010サマーキャンペーン
10日～17日	年金友の会旅行(愛媛県・道後温泉)
11日、17日、18日	自動車・自賠責共済代理店会ブロック総会(5ブロック)
24日	女性会フレッシュミズセミナー
28日	暖流定期積金釣り大会
7月2日	女性会ソフトバレーボール大会
25日	AQ中央選果場総会
27日	AQマル南選果場総会
28日	AQ総合選果場総会
31日	第10回億友会総会(大月みや子 オンステージ)
8月2日	自動車・自賠責共済代理店会役員会
4日	女性会フレッシュミズ親子料理教室
5日～6日	全国柿大会(和歌山県)
18日	子育て応援 プレミアムアウトレットご招待
19日	親と子のつどい・ちゃぐりんフェスタ
31日	「みんなのよい食プロジェクト」街頭宣伝活動
9月5日	第11回ふれあいまつり
9日	有田みかん販売協議会
9日	普通救命講習会
13日	農薬使用済容器・肥料空袋回収(7ヶ所)
15日	女性会員のつどい・運動会
16日	暖流定期積金釣り大会
9月17日	みかん着果調査
10月5日	女性会食のフェスタ
7日	第11回年金友の会ゲートボール大会
10日～	JA共済杯学童野球大会
20日～29日	年金無料相談会(各支所で実施)
22日	第10回年金友の会グラウンドゴルフ大会
25日～1月28日	コンニャク作りの出前授業(管内小学校4校)実施
26日	青年部による保育園児を対象としたサツマイモ掘り体験
11月1日～1月31日	JAありだウインターキャンペーン2010
1日～1月31日	店舗美化運動(ディスプレイ)コンクール
5日	JA共済防犯対策連絡協議会
11日	有田みかん販売セレモニー
16日～1月27日	サツマイモ料理の出前授業(管内小学校3校)実施
24日～26日	みかん出前授業(神奈川県小学校6校)実施
25日～12月2日	みかん出前授業(管内小学校4校)実施
12月8日～10日	みかん出前授業(東京都小学校6校)実施
1月27日	青年部研修会
30日	JA共済小・中学生書道・交通安全ポスター展示会
2月1日～3月31日	懸賞金付定期貯金キャンペーン
1日～4月28日	JAバンクスプリングキャンペーン
3日	農業用廃棄ビニール・ポリ系フィルム・みかん用マルチ回収
9日	有田みかん販売反省会
15日	相続遺言セミナー
3月8日～9日	共済友の会連絡協議会
10日	農薬使用済容器・肥料空袋回収(7ヶ所)
17日	女性会フレッシュミズセミナー
24日	年金友の会役員会

## 7. 農業振興活動

- ◇ 基幹作目である温州みかんを主軸に農業振興計画を基本とした生産指導と販売対策に取り組みました。その一環として果樹経営支援対策事業やGAPへの取り組みにより「ありだブランド」の維持・発展に努めました。
- ◇ 各種消費宣伝活動を実施する一方で、産地研修などを通じ有田地域のPRに努めました。
- ◇ 小学校への各種出前授業を実施し、食農教育へ取り組むとともに「有田みかん」の紹介とPRに努めました。
- ◇ 「営農支援員」を設置し農地の流動化に取り組みました。
- ◇ 「地産地消」「地域農業の活性化」を目的にファーマーズマーケットを開設しました。

## 8. 地域貢献情報

### ○全般に関する事項

当組合は、有田市・有田郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

### (1) 組合員の数

資格区分		当年度末	
正組合員	個人	9,845	
	法人	農事組合法人	5
		その他の法人・団体	20
准組合員	個人	8,478	
	法人	農業協同組合	0
		農事組合法人	2
		その他の法人・団体	86
合計		18,436	

### (2) 出資口数及びその増減

	前年度末現在	当期中増加	当期中減少	当期末残高
正組合員	1,812,676口	4,679口	31,998口	1,785,357口
准組合員	494,869口	11,097口	17,127口	488,839口
処分未済持分	14,065口	20,246口	14,065口	20,246口
計	2,321,610口	36,022口	63,190口	2,294,442口
摘要：(1) 出資1口金額：1,000円 (2) 当期末払込済出資総額：2,294,442,000円 (3) 1正組合員当たり出資金額：180,887円				

### 1. 地域からの資金調達状況

(1) 貯金積金残高・・・180,464,450千円

(2) 貯金商品の概要・・・すこやか定期、介護支援定期「JAあんしん」、暖流定積、グリーン定積、JA年金特別定期貯金「しんらい」、JAありだ旅行友の会定積、年金予約定期・定積、子育て応援定期貯金、子育て応援定期積金、ゆとり定積等

## 2. 地域への資金供給状況

地域農業の基本構想を踏まえ担い手の育成と地域農業の振興に資する農業者の資金ニーズに対する相談に応じています。

(1) 貸出金残高	組合員等	18,229,144 千円
	地方公共団体等	6,309,153 千円
	その他	805,283 千円
(2) 制度融資取扱い状況	農業近代化資金	454,833 千円
	日本政策金融公庫資金	18,324 千円

### (3) 融資商品の概要

- ① 農業資金・・・農業近代化資金、生活営農資金、営農ローン、農業振興資金等
- ② 生活資金・・・カードローン、教育ローン、マイカーローン等
- ③ 住宅資金・・・住宅ローン、リフォームローン等

## 3. 文化的・社会的貢献に関する事項

### (1) 高齢者福祉活動

高齢者生活支援事業と介護保険事業の充実に取り組み、高齢者が安心して豊かに暮らせる地域社会づくりに取り組んでいます。

- 訪問介護事業・・・平成12年4月1日 JAありだ清水訪問介護事業所が事業開始  
平成12年6月1日 JAありだ訪問介護センターが事業開始
- 居宅介護支援事業・・・平成13年5月1日 JAありだ居宅介護支援事業所が事業開始
- 福祉用具貸与事業・・・平成17年10月1日 JAありだ福祉用具貸与事業所が事業開始
- 福祉用具販売事業・・・平成18年5月1日 JAありだ福祉用具特定販売事業所が事業開始
- 高齢者生活支援事業・・・平成18年6月1日 高齢者生活支援事業を開始

### (2) 健康管理活動

組合員の健康と暮らしを守る活動として、行政とタイアップし、基本健診と各種ガン検診の受診啓発活動に取り組み、健康への意識を高めました。

基本健診	576名	胃検診	850名
子宮検診	234名	乳房検診	572名
胸部検診(喀痰)	70名		

### (3) 生活文化活動

- 管内小中学校にバケツ稲セット、サツマイモ苗、ジャンボカボチャ苗の提供や、デコボンの学校給食への提供、手作りこんにやくやみかん等の出前授業を実施し、食農教育に取り組みました。
- 各地域では「ポン酢・合わせ酢・めんつゆづくり」に「こけ玉・寄せ植え・生花・手芸教室」など各種文化教室を開催しました。
- JA共済書道・ポスターコンクール出展作品の展示会を開催しました。
- 広報誌「大きな輪」、コミュニティ紙「JAC」の発行、有線放送等による組合員・地域住民への情報発信に取り組みました。

### (4) 暮らしの相談活動

- ローン休日相談会、年金無料相談会、相続遺言セミナーを開催しました。

### (5) 環境保全型農業への取り組み

- 各種広報や研修会により、農薬の適正使用の徹底とともに栽培工程記帳管理の指導・推進に取り組みました。
- 農薬使用済容器、肥料空袋の回収処理を行いました。
- 農業用廃棄ビニール、ポリ系フィルム・みかん用マルチの回収処理を行いました。

## 9. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定 of 厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### ③ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害・障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所・各営農センター・各事業所にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当組合の窓口へお申し出ください

本所金融部	0737-53-2316	(※信用事業に係る窓口)
本所共済部	0737-53-2318	(※共済事業に係る窓口)
宮原支所	0737-88-7002	
吉備支所	0737-52-2025	
箕島支所	0737-83-4711	
湯浅支所	0737-62-4571	
広川支所	0737-63-3400	
金屋支所	0737-32-3121	
清水支所	0737-25-1320	

受付時間：午前9時～午後5時（休業日を除く）

### 【信用事業】

和歌山県JAバンク相談所  
電話番号：073-426-0330  
受付時間：午前9時～午後5時  
(金融機関の休業日を除く)

### 【共済事業】

JA共済相談受付センター(JA共済連 全国本部)  
電話番号：0120-536-093  
受付時間：午前9時～午後5時  
(土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く)

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### 【信用事業】

・総合紛争解決センター（電話：06-6363-7644）

※上記総合紛争解決センターの利用に際しては当組合の受付窓口または和歌山県JAバンク相談所（電話：073-426-0330）にお申し出ください。

#### 【共済事業】

- ・（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
- ・（財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
- ・（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
- ・（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、JAの本所・支所・営農センター・事業所のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

#### ◇金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成20年7月28日

ありだ 農業協同組合

## 10. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年3月末における自己資本比率は、14.05%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 2,294百万円（前年度2,321百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、担い手、後継者の正組合員加入促進、地域住民等の准組合員加入促進に取り組んでおります。

## 11. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### [信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品・・・すこやか定期、介護支援定期「JAあんしん」、暖流定積、グリーン定積、JA年金特別定期貯金「しんらい」、JAありだ旅行友の会定積、年金予約定期・定積、子育て応援定期貯金、子育て応援定期積金、ゆとり定積等

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品

- ① 農業資金・・・農業近代化資金、生活営農資金、営農ローン、農業振興資金等
- ② 生活資金・・・カードローン、教育ローン、マイカーローン等
- ③ 住宅資金・・・住宅ローン、リフォームローン等

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

為替等関連手数料（信用事業手数料取扱規則第2条の5に基づく手数料の種類及び料金表）

手送 数金 料	普通扱い（送金小切手） 電信扱い（電信送金）	1件につき 630 円 1件につき 840 円	
振 込 手 数 料	文書扱い 3万円未満 3万円以上	1件につき 630 円 1件につき 840 円	
	【窓口利用】 ・電信扱い 3万円未満 3万円以上	1件につき 630 円 1件につき 840 円	
	【自動機利用】 ・現金取扱 3万円未満 3万円以上	1件につき 315 円 1件につき 630 円	
	・口座振替 3万円未満 3万円以上	1件につき 315 円 1件につき 525 円	
	【インターネットバンキング <sup>®</sup> 利用】 【モバイルバンキング <sup>®</sup> 利用】 【ファームバンキング <sup>®</sup> 利用】 1万円未満 1万円以上 3万円未満 3万円以上	1件につき 315 円 1件につき 315 円 1件につき 525 円	
	手代 数金 料取 立	普通扱い 至急扱い	1件につき 630 円 1件につき 840 円
	諸そ 手の 数他 料の	送金・振込の組戻料 取立手形組戻料 取立手形店頭呈示料 (ただし、630円を超える取立費用を要する場合は、その実費を徴する。)	1件につき 630 円 1件につき 630 円 1件につき 630 円
		不渡手形返却料	1通につき 630 円
		離島回金料	無 料

(消費税を含む)

実施日 平成 16 年 10 月 18 日

貯金等関連手数料（信用事業手数料取扱規則第2条の1に基づく手数料の種類及び料金表）

種 類	手 数 料 金	備 考
貯金残高証明書の発行	1通につき 420 円	
貯金利息証明書の発行	1通につき 420 円	
通帳の再発行	1冊につき 1,050 円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
証書の再発行	1枚につき 1,050 円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
キャッシュカードの再発行	1枚につき 1,050 円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
手形帳の交付	1冊につき 2,100 円	
手形用紙の交付	1枚につき 105 円	
小切手帳の交付	1冊につき 1,050 円	
自己宛小切手の交付	1枚につき 525 円	組合都合により発行する場合は徴収しない。
マル専当座開設	割賦販売通知書 1枚につき 3,150 円	
マル専決済手数料（含む用紙代）	1枚につき 525 円	
署名判印刷サービス	新規登録、変更につき 5,250 円	
FB(ファームバンキング <sup>®</sup> )利用基本手数料	毎月 2,100 円	

(消費税を含む)

実施日 平成 16 年 10 月 18 日

貸付事務手数料（信用事業手数料取扱規則第2条の2に基づく手数料の種類及び料金表）

種 類		手 数 料 金	備 考
融資残高証明書の発行		1通につき 420円	
融資利息証明書の発行		1通につき 420円	
固定金利選択手数料		毎回につき 5,250円	実行後、「農協住宅・賃貸住宅ローン（固定金利選択型）」に関する特約書を締結する場合。
繰上償還手数料	一部繰上償還	1件につき 21,000円	農協住宅・賃貸住宅ローン（固定金利選択型）
	全額繰上償還	31,500円	〃

（消費税を含む）

実施日 平成16年10月1日

両替手数料（信用事業手数料取扱規則第2条の11に基づく手数料の種類及び料金表）

硬貨の合計枚数	手数料金額
1枚 ～ 100枚	無料
101枚 ～ 500枚	210円
501枚 ～ 1,000枚	420円
1,001枚 ～ 500枚ごと	210円加算

※無料となる取引

- ・同一金種の新券への両替（ただし、事業性の両替は有料とします。）
- ・汚損した現金の交換
- ・記念硬貨の交換

実施日 平成16年10月1日

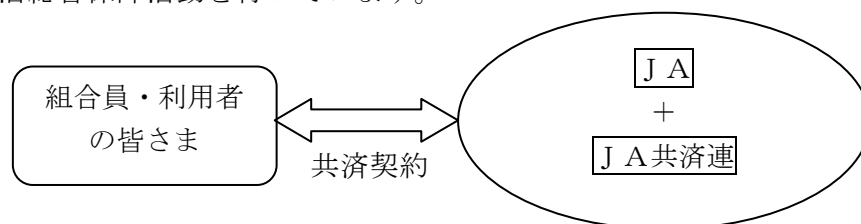
〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

### 〔販売事業〕

生産された各種の農産物を選果場・集荷場へ集め、安定的・計画的に市場等を通じて全国の消費者に共同出荷を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを開設し、農家が持ち寄った地元でとれた農産物を、消費者に直接提供を行っています。

管内の加工場で製品化した商品を地元での直販により地域のみなさまにも供給しています。

### 〔購買事業〕

安全と信頼の出来る農業生産資材（肥料・農薬・農業機械等）および生活資材（燃料・食料・日用品等）を、組合員をはじめ地域住民のみなさまに適正な価格にて供給しています。

### 〔営農指導事業〕

基幹作物である有田みかんをはじめとする柑橘類、落葉果樹、花卉、野菜、水稻等管内の生産農家が栽培する農作物を、高品質で安定的に生産するために、さまざまな相談に応じるとともに技術・経営指導を行うなど農業支援機能の強化に努めています。

## （２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

#### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	22年度 (平成23年3月31日現在)	21年度 (平成22年3月31日現在)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	176,694,257	173,033,951
(1) 現金	929,298	1,003,421
(2) 預金	137,756,830	134,605,483
系統預金	137,755,189	134,603,026
系統外預金	1,640	2,457
(3) 有価証券	12,220,429	11,700,563
国債	325,351	406,927
地方債	11,895,078	11,293,635
(4) 貸出金	25,343,580	25,183,200
(5) その他の信用事業資産	827,248	929,903
未収収益	96,445	188,179
その他の資産	730,803	741,723
(6) 貸倒引当金	▲383,129	▲388,619
2 共済事業資産	338,124	284,831
(1) 共済貸付金	332,940	280,357
(2) 共済未収利息	5,169	4,455
(3) その他の共済事業資産	14	18
3 経済事業資産	1,987,339	2,078,683
(1) 受取手形	2,688	3,696
(2) 経済事業未収金	896,749	849,596
(3) 経済受託債権	728,688	890,647
(4) 棚卸資産	320,320	296,297
購買品	277,067	291,649
その他の棚卸資産	43,252	4,648
(5) その他の経済事業資産	60,740	64,152
(6) 貸倒引当金	▲21,847	▲25,706
4 雑資産	1,270,431	631,921
5 固定資産	7,463,705	6,994,853
(1) 有形固定資産	7,427,264	6,962,927
建物	5,505,794	5,182,745
機械装置	3,322,275	3,369,338
土地	4,464,076	4,516,127
建設仮勘定	—	9,943
その他の有形固定資産	1,662,000	1,657,280
減価償却累計額 (控除)	▲7,526,883	▲7,772,507
(2) 無形固定資産	36,441	31,925
6 外部出資	7,202,458	6,850,041
(1) 外部出資	7,202,458	6,850,041
系統出資	6,733,972	6,295,954
系統外出資	468,486	554,086
7 繰延税金資産	273,635	294,993
資産の部合計	195,229,951	190,169,275

(単位：千円)

科 目	22年度 (平成23年3月31日)	21年度 (平成22年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	180,796,932	175,625,981
(1) 貯金	180,464,450	175,200,446
(2) 借入金	25,383	31,602
(3) その他の信用事業負債	307,098	393,932
未払費用	140,550	221,106
その他の負債	166,547	172,825
2 共済事業負債	887,928	1,038,388
(1) 共済借入金	332,508	278,064
(2) 共済資金	247,328	435,406
(3) 共済未払利息	5,154	4,455
(4) 未経過共済付加収入	302,937	320,461
3 経済事業負債	1,448,269	1,534,992
(1) 経済事業未払金	390,765	276,045
(2) 経済受託債務	1,038,934	1,239,611
(3) その他の経済事業負債	18,569	19,334
(うちポイント引当金)	(1,489)	(1,393)
4 設備借入金	833,989	921,559
5 雑負債	1,092,456	840,065
(1) 未払法人税等	80,000	83,000
(2) 資産除去債務	253,465	—
(3) その他の負債	758,990	757,065
6 諸引当金	795,519	820,317
(1) 賞与引当金	103,986	104,115
(2) 退職給付引当金	656,124	686,203
(3) 役員退職慰労引当金	35,408	29,998
7 再評価に係る繰延税金負債	902,125	914,014
8 特別会計	—	—
負債の部合計	186,757,221	181,695,319
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	6,717,123	6,690,286
(1) 出資金	2,294,442	2,321,610
(2) 資本準備金	1,726,243	1,726,243
(3) 利益剰余金	2,716,684	2,656,498
利益準備金	685,000	585,000
その他利益剰余金	2,031,684	2,071,498
信用事業基盤強化積立金	486,676	486,676
システム開発負担金積立金	32,442	43,526
設備改修整備等積立金	222,000	378,000
特別積立金	943,323	713,323
当期末処分剰余金	347,242	449,971
(うち当期剰余金)	(56,053)	(328,916)
(4) 処分未済持分	▲20,246	▲14,065
2 評価・換算差額等	1,755,606	1,783,669
(1) その他有価証券評価差額金	4,294	5,280
(2) 土地再評価差額金	1,751,311	1,778,388
純資産の部合計	8,472,730	8,473,955
負債及び純資産の部合計	195,229,951	190,169,275

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	1 事業総利益		3,533,089	
(1) 信用事業収益		1,909,399		2,100,085
資金運用収益	1,834,810		2,019,839	
(うち預金利息)	(136,609)		(337,505)	
(うち有価証券利息)	(180,705)		(168,194)	
(うち貸出金利息)	(690,378)		(697,236)	
(うちその他受入利息)	(827,116)		(816,902)	
役務取引等収益	46,468		47,753	
その他経常収益	28,120		32,492	
(2) 信用事業費用		362,204		526,935
資金調達費用	243,421		415,387	
(うち貯金利息)	(229,021)		(399,054)	
(うち給付補てん備金繰入)	(11,651)		(13,334)	
(うち借入金利息)	(1,061)		(1,216)	
(うちその他支払利息)	(1,687)		(1,780)	
役務取引等費用	12,158		11,708	
その他経常費用	106,625		99,839	
信用事業総利益		1,547,195		1,573,149
(3) 共済事業収益		782,582		785,738
共済付加収入	754,260		760,497	
共済貸付金利息	10,087		9,217	
その他の収益	18,234		16,023	
(4) 共済事業費用		78,149		75,321
共済借入金利息	10,087		9,270	
共済推進費	37,764		37,834	
その他の費用	30,297		28,217	
共済事業総利益		704,432		710,416
(5) 購買事業収益		5,629,395		5,771,610
購買品供給高	5,374,875		5,464,407	
購買手数料	455		507	
修理サービス料	12,494		11,784	
その他の収益	241,570		294,910	
(6) 購買事業費用		5,071,825		5,177,376
購買品供給原価	4,737,146		4,830,942	
購買品供給費	106,816		109,562	
その他の費用	227,861		236,871	
購買事業総利益		557,570		594,233
(7) 販売事業収益		700,870		664,216
販売手数料	602,016		584,265	
その他の収益	98,853		79,950	
(8) 販売事業費用		104,098		93,911
販売費	31,807		27,781	
その他の費用	72,291		66,129	
販売事業総利益		596,772		570,304
(9) ファーマーズ事業収益		49,691		—
(10) ファーマーズ事業費用		33,929		—
ファーマーズ事業総利益		15,761		—
(11) 加工事業収益		11,140		11,966
(12) 加工事業費用		10,972		11,387
加工事業総利益		167		579
(13) 利用事業収益		64,939		64,125
(14) 利用事業費用		4,089		4,307
利用事業総利益		60,849		59,818

科 目	22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
(15) 有線放送事業収益	66,857		65,816	
(16) 有線放送事業費用	13,311		8,919	
有線放送事業総利益		53,545		56,897
(17) 介護保険事業収益	27,011		32,166	
(18) 介護保険事業費用	14,286		16,348	
介護保険事業総利益		12,725		15,818
(19) 特別会計利益	3,280		4,914	
(20) 特別会計損失	1,011		—	
特別会計収支差額		2,269		4,914
(21) 指導事業収入	137,561		180,082	
(22) 指導事業支出	155,760		207,070	
指導事業収支差額		▲18,199		▲26,987
2 事業管理費		3,241,612		3,158,448
(1) 人件費	2,235,968		2,182,446	
(2) 業務費	234,790		242,673	
(3) 諸税負担金	108,486		111,271	
(4) 施設費	652,822		615,486	
(5) その他事業管理費	9,545		6,570	
事業利益		291,476		400,696
3 事業外収益		107,476		107,451
(1) 受取雑利息	7,136		7,610	
(2) 受取出資配当金	88,502		83,095	
(3) 賃貸料	2,608		3,389	
(4) 雑収入	8,949		13,355	
4 事業外費用		9,104		9,701
(1) 支払雑利息	7,250		8,085	
(2) 貸倒損失	—		20	
(3) 寄付金	1,198		1,202	
(4) 雑損失	656		392	
経常利益		389,568		498,446
5 特別利益		562,477		212,576
(1) 固定資産処分益	518		1,833	
(2) 一般補助金	552,848		182,083	
(3) 貸倒引当金戻入益	9,049		28,459	
(4) 償却債権取立益	61		200	
6 特別損失		787,451		246,390
(1) 固定資産処分損	56,621		75,419	
(2) 固定資産圧縮損	551,808		148,789	
(3) 減損損失	18,853		22,181	
(4) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	160,169		—	
税引前当期利益		164,594		464,632
法人税、住民税及び事業税	98,638		119,409	
法人税等調整額	9,902		16,306	
法人税等合計		108,541		135,715
当期剰余金		56,053		328,916
前期繰越剰余金		75,027		66,045
システム開発負担金積立金取崩額		11,084		10,553
設備改修整備等積立金取崩額		178,000		22,000
土地再評価差額金取崩額		27,077		22,456
当期未処分剰余金		347,242		449,971

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	22年度	21年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	164,594	464,632
減価償却費	357,627	336,502
減損損失	18,853	22,181
貸倒引当金の増加額	▲9,349	▲41,432
賞与引当金の増加額	▲129	▲2,125
退職給付引当金の増加額	▲30,078	▲76,624
その他引当金等の増加額	5,409	▲5,926
信用事業資金運用収益	▲1,834,810	▲2,019,839
信用事業資金調達費用	243,421	415,387
共済貸付金利息	▲10,087	▲9,217
共済借入金利息	10,087	9,270
受取雑利息及び受取出資配当金	▲89,226	▲83,761
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益	▲1,691	▲1,769
固定資産売却損益	56,102	73,586
外部出資関係損益	—	40
資産除去債務関連費用	163,745	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲160,379	213,647
預金の純増減	▲1,800,000	3,900,000
貯金の純増減	5,264,004	▲3,557,977
信用事業借入金の純増減	▲6,219	▲6,467
その他信用事業資産の増減	10,920	81
その他信用事業負債の増減	▲4,851	▲17,996
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	▲52,583	16,896
共済借入金の純増減	54,443	▲19,189
共済資金の純増減	▲188,078	▲9,697
未経過共済付加収入の純増減	▲17,524	—
その他共済事業資産の増減	4	▲10
その他共済事業負債の増減	—	▲30,882
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲46,145	62,134
経済受託債権の純増減	161,959	▲103,819
棚卸資産の純増減	▲24,022	28,243
支払手形及び経済事業未払金の純増減	114,719	▲37,635
経済受託債務の純増減	▲200,677	180,277
その他経済事業資産の増減	185	7,730
その他経済事業負債の増減	96	▲15
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	▲583,127	▲18,381
その他負債の増減	12,478	54,945
未払消費税の増減額	▲64,611	▲12,198
信用事業資金運用による収入	1,925,459	2,112,819
信用事業資金調達による支出	▲324,319	▲462,422

科 目	22年度	21年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
共済貸付金利息による収入	9,373	9,259
共済借入金利息による支出	▲9,388	▲9,312
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小 計	3,116,186	1,380,933
雑利息及び出資配当金の受取額	69,430	67,142
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲81,843	▲161,197
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,103,773	1,286,879
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲1,269,918	▲1,285,847
有価証券の売却等による収入	750,326	119,620
金銭の信託の増加による支出	▲20	—
金銭の信託の減少による収入	20	—
固定資産の取得による支出	▲1,631,998	▲372,035
固定資産の売却による収入	268,474	47,122
補助金の受入による収入	552,848	182,083
外部出資による支出	▲555,702	▲553,505
外部出資の売却等による収入	203,285	142,602
資産除去債務履行による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,682,686	▲1,719,960
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	▲87,570	▲87,570
出資の増額による収入	1,711	7,257
出資の払戻しによる支出	▲28,879	▲39,804
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
持分の取得による支出	▲20,247	▲14,233
持分の譲渡による収入	14,066	17,181
出資配当金の支払額	▲22,943	▲23,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲143,862	▲140,460
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,277,224	▲573,540
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,508,904	2,082,445
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,786,128	1,508,904

## 4. 注記表

### (1) 22年度 注記表

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ② その他有価証券  
時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの：保有していない。

###### (2) 棚卸資産

- 購買品（店舗在庫以外）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
購買品（店舗在庫）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっています。

建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっています。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっています。

ただし、箕島支所・ありだ共選の機械装置、㊟共選・マルス共選・AQ総合選果場・Aコープかなや店・育苗センター及びAQ中央選果場の建物附属設備・構築物・機械装置・車両運搬具及び器具備品については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、平成22年3月31日以前に取得した選果機等については、組合員の応益負担に基づく使用期間を耐用年数としています。

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

##### 3. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は、租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## **(2) 賞与引当金**

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

## **(3) 退職給付引当金**

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、計上にあたっては「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

## **(4) 役員退職慰労引当金**

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## **(5) ポイント引当金**

A コープにおいて、販売促進を目的とするポイント制度に基づき利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

## **4. リース取引の処理方法**

リース物件の所有権が当 J A に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## **5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

## **6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

## **7. 会計方針の変更**

当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用しています。

これにより、事業利益、経常利益がそれぞれ 9,939 千円減少し、税引前当期利益が 170,109 千円減少しています。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,540,952千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物：537,632千円、構築物：30,906千円、機械及び装置：1,899,258千円、  
器具備品：73,154千円

### 2. リース取引に係る未経過リース料

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、未経過リース料は以下のとおりです。

1年以内 18,858千円                      1年超 43,569千円                      合計 62,427千円

### 3. リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は11,391千円、延滞債権額は818,188千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は10,902千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,007千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は864,490千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分可能見込額、保証による回収見込額及び個別貸倒引当金の額を控除した後の上記債権額の合計額は1,267千円です。

### 4. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日                      平成12年3月31日

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は1,933,991千円です。

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

#### 1. 減損会計に関する事項

##### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所、Aコープ、給油所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、営農センターおよび選果場等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

##### (2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

###### ① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
湯浅町吉川	遊休資産	土地	業務外固定資産
有田川町天満	遊休資産	土地	業務外固定資産
有田川町岩野河	遊休資産	土地	業務外固定資産
広川町下津木	遊休資産	土地	業務外固定資産
御坊市富安	遊休資産	土地	業務外固定資産

###### ② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
湯浅町吉川	現在遊休状態にあるため
有田川町天満	現在遊休状態にあるため
有田川町岩野河	現在遊休状態にあるため
広川町下津木	現在遊休状態にあるため
御坊市富安	現在遊休状態にあるため

###### ③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	種 類	減損損失の金額
湯浅町吉川	土地	255 千円
有田川町天満	土地	11,797 千円
有田川町岩野河	土地	185 千円
広川町下津木	土地	224 千円
御坊市富安	土地	6,389 千円

###### ④ 回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
湯浅町吉川	固定資産税評価額および鑑定評価額に基づき算定しています。
有田川町天満	
有田川町岩野河	
広川町下津木	
御坊市富安	

## IV 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

##### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### ③ 市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,362千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

**(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

**2 金融商品の時価に関する事項**

**(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等**

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	137,756,830	137,427,314	▲329,515
有価証券	12,220,429	12,593,785	373,356
満期保有目的の債券	11,965,101	12,338,458	373,356
その他有価証券	255,327	255,327	—
貸出金(※1)	25,375,569	—	—
貸倒引当金(※2)	▲383,129	—	—
貸倒引当金控除後	24,992,439	25,891,280	898,841
資産計	174,969,698	175,912,380	942,681
貯金	180,464,450	180,253,063	▲211,386
負債計	180,464,450	180,253,063	▲211,386

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 31,988 千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

**(2) 金融商品の時価の算定方法**

**【資産】**

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,202,458

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	137,756,830	—	—	—	—	—
有価証券	1,290,000	1,287,000	1,469,000	1,246,000	1,227,000	5,700,000
満期保有目的の 債券	1,270,000	1,200,000	1,400,000	1,200,000	1,200,000	5,700,000
その他有価証券 のうち満期がある もの	20,000	87,000	69,000	46,000	27,000	—
貸出金(※1,2)	5,726,034	2,450,881	2,504,848	1,401,632	1,287,047	11,725,936
合計	144,772,864	3,737,881	3,973,848	2,647,632	2,514,047	17,425,936

(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,843,675千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等247,198千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1,2)	164,160,459	6,118,746	3,354,511	225,291	148,338	126,876

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金6,330,226千円については含めていません。

## V 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	70,023	70,469	445
	地方債	11,195,372	11,577,300	381,927
	小計	11,265,396	11,647,769	382,372
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	699,705	690,689	▲9,016
	小計	699,705	690,689	▲9,016
合計		11,965,101	12,338,458	373,356

#### (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額 (※)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	債券	—	—	—
	国債	249,146	255,327	6,180
	地方債	—	—	—
	小計	249,146	255,327	6,180
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		249,146	255,327	6,180

(※) なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債 1,885 千円を差し引いた額 4,294 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## VI 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程・店舗職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国役職員共済会との契約による J A 退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

#### (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,021,104 千円
特定退職共済制度	<u>▲1,364,979 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>656,124 千円</u>
退職給付引当金	656,124 千円

#### (3) 退職給付費用の内訳

退職給付費用（退職給付引当金繰入額）	51,783 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>28,919 千円</u>
退職給付費用計	80,702 千円

### 2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,122 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、401,182 千円となっています。

## VI 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	96,415 千円
退職給付引当金超過額	198,128 千円
賞与引当金超過額	31,726 千円
未払費用否認額	53,196 千円
減損損失否認額	86,781 千円
資産除去債務否認額	77,332 千円
役員退職慰労金	10,802 千円
その他	25,020 千円
(繰延税金資産小計)	579,404 千円
評価性引当額	▲278,451 千円
繰延税金資産合計 (A)	300,952 千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	25,432 千円
その他有価証券評価差額金	1,885 千円
繰延税金負債合計 (B)	27,317 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	273,635 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.51%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.46%
住民税均等割等	3.02%
評価性引当額の増減	48.22%
税額控除額	▲8.70%
その他	▲6.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.94%

## VII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	138,686 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲135,900 百万円
現金及び現金同等物	2,786 百万円

## (2) 21年度 注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ② その他有価証券  
時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの：保有していない。

##### (2) 棚卸資産

- 繰越在庫品（購買品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
繰越在庫品（店舗購買品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法


##### (1) 有形固定資産

建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっております。
- c) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。

建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

ただし、箕島支所・初島店・保田店・ありだ共選の機械装置、共選・マルス共選・AQ総合選果場・Aコープかなや店・育苗センター及びAQ中央選果場の建物附属設備・構築物・機械装置・車両運搬具及び器具備品については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、選果機等については、組合員の応益負担に基づく使用期間を耐用年数としています。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は、租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## **(2) 賞与引当金**

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

## **(3) 退職給付引当金**

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、計上にあたっては「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

## **(4) 役員退職慰労引当金**

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## **(5) ポイント引当金**

A コープにおいて、販売促進を目的とするポイント制度に基づき利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生する(又は使用される)と見込まれる額を計上しております。

## **4. リース取引の処理方法**

リース物件の所有権が当 J A に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## **5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

## **6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしております。

## **7. 表示方法の変更**

「農業協同組合法施行規則」(平成 17 年農林水産省令第 27 号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」(平成 22 年 3 月 17 日付農林水産省令第 18 号)により改正され、平成 22 年 3 月 17 日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,989,144千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物：537,632千円、構築物：30,906千円、機械及び装置：1,347,450千円、  
器具備品：73,154千円

### 2. リース取引に係る未経過リース料

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、未経過リース料は以下のとおりです。

1年以内 19,664千円                      1年超 59,866千円                      合計 79,530千円

### 3. リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は13,318千円、延滞債権額は622,365千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は184,560千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50,348千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は870,591千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分可能見込額、保証による回収見込額及び個別貸倒引当金の額を控除した後の上記債権額の合計額は1,015千円です。

### 4. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日                      平成12年3月31日

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は1,817,932千円です。

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

#### 1. 減損会計に関する事項

##### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所、Aコープ、給油所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、営農センターおよび選果場等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

##### (2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

###### ① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
有田市宮原町新町	遊休資産	土地	業務外固定資産
湯浅町吉川	遊休資産	土地	業務外固定資産
有田川町天満	遊休資産	土地	業務外固定資産
有田川町岩野河	遊休資産	土地	業務外固定資産
有田川町清水	遊休資産	土地	業務外固定資産
有田川町久野原	遊休資産	土地	業務外固定資産
御坊市富安	遊休資産	土地	業務外固定資産

###### ② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
有田市宮原町新町	現在遊休状態にあるため
湯浅町吉川	現在遊休状態にあるため
有田川町天満	現在遊休状態にあるため
有田川町岩野河	現在遊休状態にあるため
有田川町清水	現在遊休状態にあるため
有田川町久野原	現在遊休状態にあるため
御坊市富安	現在遊休状態にあるため

###### ③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	種 類	減損損失の金額
有田市宮原町新町	土地	653 千円
湯浅町吉川	土地	234 千円
有田川町天満	土地	9,208 千円
有田川町岩野河	土地	1,262 千円
有田川町清水	土地	10,026 千円
有田川町久野原	土地	576 千円
御坊市富安	土地	219 千円

###### ④ 回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
有田市宮原町新町	固定資産評価額を基準として算定しています。
湯浅町吉川	固定資産評価額を基準として算定しています。
有田川町天満	固定資産評価額を基準として算定しています。
有田川町岩野河	固定資産評価額を基準として算定しています。
有田川町清水	固定資産評価額を基準として算定しています。
有田川町久野原	固定資産評価額を基準として算定しています。
御坊市富安	固定資産評価額を基準として算定しています。

## IV 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

##### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### ③ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	134,605,483	134,297,507	▲307,975
有価証券	11,700,563	12,065,488	364,924
満期保有目的の債券	11,443,749	11,808,674	364,924
その他有価証券	256,813	256,813	—
貸出金(※1)	25,222,787	—	—
貸倒引当金(※2)	▲388,619	—	—
貸倒引当金控除後	24,834,167	25,695,329	861,161
資産計	171,140,213	172,058,324	918,110
貯金	175,200,446	174,988,332	▲212,114
負債計	175,200,446	174,988,332	▲212,114

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 39,587千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,850,041

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	134,605,483	—	—	—	—	—
有価証券	679,887	1,289,991	1,287,559	1,469,102	1,247,817	5,726,204
満期保有目的の 債券	679,887	1,269,483	1,198,770	1,397,845	1,199,719	5,698,043
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	20,508	88,789	71,256	48,097	28,160
貸出金(※1,2)	6,599,868	2,461,223	2,266,762	1,503,065	1,181,991	10,938,919
合計	141,885,238	3,751,215	3,554,322	2,972,168	2,429,808	16,665,124

(※1) 貸出金のうち、当座貸越3,065,185千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等231,368千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1,2)	157,137,923	4,873,505	5,901,130	293,762	194,454	116,392

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金6,683,277千円については含めていません。

#### IV 有価証券に関する注記

##### 1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

###### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	150,113	152,132	2,018
	地方債	10,594,073	10,959,328	365,254
	小計	10,744,187	11,111,460	367,273
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	699,562	697,214	▲2,348
	小計	699,562	697,214	▲2,348
合計	11,443,749	11,808,674	364,924	

## (2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	249,214	256,813	7,598
	地方債	—	—	—
	小計	249,214	256,813	7,598
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		249,214	256,813	7,598

(※) なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債 2,318 千円を差し引いた額 5,280 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## V 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程・店舗職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国役職員共済会との契約による J A 退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

#### (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,068,965 千円
特定退職共済制度	<u>▲1,382,762 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>686,203 千円</u>
退職給付引当金	686,203 千円

#### (3) 退職給付費用の内訳

退職給付費用(退職給付引当金繰入額)	44,001 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>14,421 千円</u>
退職給付費用計	58,422 千円

### 2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,066 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 22 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、406,637 千円となっています。

## VI 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	99,575
退職給付引当金超過額	205,249
賞与引当金超過額	31,765
未払費用等否認額	52,690
減損損失否認額	70,239
役員退職慰労金	9,152
その他	23,296
(繰延税金資産小計)	491,969
▲評価性引当額	▲194,657
繰延税金資産合計 (A)	297,311
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,318
繰延税金負債合計 (B)	2,318
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	294,993

なお、税制改正に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期の30.56%から30.51%に変更されました。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が483千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が487千円、その他有価証券評価差額金3千円がそれぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は1,497千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.51%	
(調 整)	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.32%
	住民税均等割等	0.97%
	評価性引当額の増減	▲3.01%
	その他	0.52%
計	▲1.30%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.21%	

## VII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	135,608 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲134,100 百万円
現金及び現金同等物	1,508 百万円

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	22年度	21年度
1 当期末処分剰余金	347,242,147	449,971,331
2 剰余金処分額	270,658,740	374,943,683
(1) 利益準備金	70,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	178,000,000	252,000,000
設備改修整備等積立金	178,000,000	22,000,000
特別積立金	—	230,000,000
(3) 出資配当金	22,658,740	22,943,683
3 次期繰越剰余金	76,583,407	75,027,648

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成22年度 1.0%

平成21年度 1.0%

2. 設備改修整備等積立金の積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

- ①積立目的 既存施設の改修、処分、減損処理等臨時の費用に充てるため必要な資金を積み立てるものとする。
- ②積立目標額 400,000千円
- ③積立基準 当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立額を理事会で協議し、総(代)会の承認を得た上で積み立てるものとする。
- ④取崩基準 施設の改修、処分、減損処理等多額の臨時費用を要したとき、当該年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩すものとする。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成22年度 20,000千円

平成21年度 20,000千円

## 6. 部門別損益計算書

平成22年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	9,378,602	1,909,399	782,582	4,344,874	2,208,312	133,433	
事業費用 ②	5,826,072	362,204	78,149	3,371,682	1,881,910	132,124	
事業総利益③ (①-②)	3,552,530	1,547,195	704,432	973,191	326,402	1,308	
事業管理費 ④	3,261,054	1,031,280	661,105	1,015,335	414,309	139,023	
（うち減価償却費⑤）	(357,627)	(42,467)	(14,280)	(271,124)	(23,030)	(6,724)	
（うち人件費⑤'）	(2,235,968)	(712,596)	(596,400)	(504,127)	(310,113)	(112,729)	
うち共通管理費 ⑥		197,029	75,072	190,890	80,709	14,456	▲558,158
（うち減価償却費⑦）		(12,554)	(4,783)	(12,163)	(5,142)	(921)	(▲35,566)
（うち人件費 ⑦'）		(112,106)	(42,714)	(108,613)	(45,922)	(8,225)	(▲317,582)
事業利益 ⑧ (③-④)	291,476	515,914	43,326	▲42,143	▲87,906	▲137,714	
事業外収益 ⑨	107,197	77,149	3,223	20,258	6,173	392	
うち共通分 ⑩		2,925	1,114	2,833	1,198	214	▲8,286
事業外費用 ⑪	9,104	995	250	7,646	178	33	
うち共通分 ⑫		352	134	341	144	25	▲999
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	389,568	592,067	46,299	▲29,531	▲81,911	▲137,355	
特別利益 ⑭	562,477	5,481	61	556,125	792	16	
うち共通分 ⑮		160	61	155	65	11	▲454
特別損失 ⑯	787,451	48,981	17,566	672,502	43,586	4,815	
うち共通分 ⑰		39,113	14,903	37,895	16,022	2,869	▲110,804
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	164,594	548,567	28,794	▲145,908	▲124,704	▲142,154	
営農指導事業分配賦額 ⑲		59,918	28,615	37,500	16,120	▲142,154	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	164,594	488,649	178	▲183,408	▲140,825		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「人头割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値  
 ※共通管理費には、生活指導事業費用19,441千円が含まれている。

(2) 営農指導事業

「人头割+事業総利益割」の平均値

但し、農業関連事業のうち加工事業・育苗事業、生活その他事業のうち有線放送事業・Aコープ事業・観光事業・介護保険事業には配賦していない。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	35.3	13.45	34.2	14.46	2.59	100 %
営 農 指 導 事 業	42.15	20.13	26.38	11.34		100 %

平成21年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	9,678,192	2,100,085	785,738	4,478,646	2,136,550	177,172	
事業費用 ②	6,099,104	526,935	75,321	3,522,087	1,790,204	184,554	
事業総利益③ (①-②)	3,579,088	1,573,149	710,416	956,558	346,345	▲7,382	
事業管理費 ④	3,178,391	1,014,004	649,081	962,991	414,941	137,372	
（うち減価償却費⑤）	(336,502)	(43,802)	(13,843)	(252,180)	(21,287)	(5,387)	
（うち人件費⑤'）	(2,182,446)	(701,690)	(583,396)	(480,080)	(306,359)	(110,918)	
うち共通管理費 ⑥		186,614	71,535	171,067	79,873	12,625	▲521,705
（うち減価償却費⑦）		(12,486)	(4,785)	(11,445)	(5,344)	(844)	(▲34,906)
（うち人件費 ⑦'）		(102,677)	(39,354)	(94,123)	(43,947)	(6,946)	(▲287,049)
事業利益 ⑧ (③-④)	400,696	559,144	61,334	▲6,432	▲68,595	▲144,754	
事業外収益 ⑨	107,451	74,429	2,349	23,021	7,234	416	
うち共通分 ⑩		5,769	2,211	5,289	2,469	390	▲16,130
事業外費用 ⑪	9,701	619	221	8,604	220	35	
うち共通分 ⑫		368	141	337	157	24	▲1,030
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	498,446	632,955	63,461	7,984	▲61,581	▲144,373	
特別利益 ⑭	212,576	85,687	25,196	65,905	31,314	4,472	
うち共通分 ⑮		65,738	25,196	60,261	28,136	4,447	▲183,781
特別損失 ⑯	246,390	79,179	30,346	89,847	38,646	8,370	
うち共通分 ⑰		79,172	30,346	72,576	33,886	5,356	▲221,336
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	464,632	639,462	58,311	▲15,957	▲68,913	▲148,270	
営農指導事業分配賦額 ⑲		63,786	30,395	36,548	17,540	▲148,270	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	464,632	575,676	27,916	▲52,506	▲86,453		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「人头割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値

※共通管理費には、生活指導事業費用19,943千円が含まれている。

(2) 営農指導事業

「人头割+事業総利益割」の平均値

但し、農業関連事業のうち加工事業・育苗事業、生活その他事業のうち有線放送事業・Aコープ事業・観光事業・介護保険事業には配賦していない。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	35.77	13.71	32.79	15.31	2.42	100 %
営 農 指 導 事 業	43.02	20.5	24.65	11.83		100 %

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

平成22年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

平成23年7月19日  
JAありだ 代表理事組合長

岩倉 常寛 

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
経常収益（事業収益）	9,378,602	9,678,192	9,949,775	10,311,418	9,782,626
信用事業収益	1,909,399	2,100,085	2,294,465	2,222,015	1,937,947
共済事業収益	782,582	785,738	799,557	817,058	863,999
農業関連事業収益	4,344,874	4,478,646	4,553,466	4,496,138	4,316,829
その他事業収益	2,341,745	2,313,722	2,302,283	2,776,206	2,663,851
経常利益	389,568	498,446	445,521	519,911	533,869
当期剰余金	56,053	328,916	230,211	299,040	318,362
出資金 （出資口数）	2,294,442 (2,294,442)	2,321,610 (2,321,610)	2,354,157 (2,354,157)	2,384,258 (2,384,258)	2,396,077 (2,396,077)
純資産額	8,472,730	8,473,955	8,195,174	8,019,996	7,750,561
総資産額	195,229,951	190,169,275	193,660,943	191,876,129	192,499,118
貯金等残高	180,464,450	175,200,446	178,758,423	177,121,179	178,272,319
貸出金残高	25,343,580	25,183,200	25,396,847	25,479,219	25,908,554
有価証券残高	12,220,429	11,700,563	10,530,760	9,466,357	8,293,279
剰余金配当金額	22,658	22,943	23,291	23,517	23,602
出資配当額	22,658	22,943	23,291	23,517	23,602
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	315	308	313	299	298
単体自己資本比率	14.05	14.25	13.67	12.87	12.26

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	22年度	21年度	増 減
資金運用収支	1,591,389	1,604,452	▲13,063
役務取引等収支	34,310	36,045	▲1,735
その他信用事業収支	▲78,505	▲67,347	▲11,158
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,547,195 (0.88%)	1,573,149 (0.90%)	▲25,954 (▲0.02%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,533,089 (1.83%)	3,559,141 (1.85%)	▲26,052 (▲0.02%)

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	22年度			21年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	172,091,949	1,834,470	1.07%	173,629,649	2,019,581	1.16%
うち預金	133,812,291	963,386	0.72%	137,078,513	1,154,150	0.84%
うち有価証券	12,138,730	180,705	1.49%	11,082,763	168,194	1.52%
うち貸出金	26,140,928	690,378	2.64%	25,468,373	697,236	2.74%
資金調達勘定	176,630,219	241,733	0.14%	178,234,849	413,606	0.23%
うち貯金・定期積金	176,597,259	240,672	0.14%	178,197,966	412,389	0.23%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	32,960	1,061	3.22%	36,883	1,216	3.30%
総資金利ざや	—	—	0.45%	—	—	0.36%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	22年度増減額	21年度増減額
受 取 利 息	▲185,111	▲198,599
うち預金	▲190,764	▲150,875
うち有価証券	12,511	17,191
うち貸出金	▲6,858	▲64,915
支 払 利 息	▲171,873	▲126,775
うち貯金・定期積金	▲171,717	▲126,426
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	▲155	▲350
差し引き	▲13,238	▲71,824

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円，%)

種 類	22年度	21年度	増 減
流動性貯金	47,292,716 (26.8)	47,119,543 (26.4)	173,173
定期性貯金	127,339,284 (72.1)	129,469,279 (72.7)	▲2,129,995
その他の貯金	1,965,258 (1.1)	1,609,142 (0.9)	356,116
計	176,597,259 (100)	178,197,966 (100)	▲1,600,707
譲渡性貯金	—	—	—
合計	176,597,259 (100)	178,197,966 (100)	▲1,600,707

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：千円，%)

種 類	22年度	21年度	増 減
定期貯金	121,631,317 (100)	119,485,541 (100)	2,145,776
うち固定金利定期	121,623,249 (100)	119,478,049 (100)	2,145,200
うち変動金利定期	8,068 (0)	7,492 (0)	576

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	22年度	21年度	増 減
手形貸付	—	51,738	▲51,738
証書貸付	23,013,739	22,272,752	740,987
当座貸越	3,127,189	3,143,882	▲16,693
割引手形	—	—	—
合計	26,140,928	25,468,373	672,555

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円，%)

種 類	22年度	21年度	増 減
固定金利貸出	16,039,372 (63.3)	16,426,012 (65.2)	▲386,640
変動金利貸出	6,452,927 (25.5)	5,682,948 (22.6)	769,979
その他	2,851,279 (11.2)	3,074,239 (12.2)	▲222,960
合 計	25,343,580 (100)	25,183,200 (100)	160,380

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	22年度	21年度	増 減
貯金・定期積金等	1,089,538	1,163,569	▲74,031
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	3,002,088	3,400,045	▲397,957
その他担保物	547,758	651,459	▲103,701
小 計	4,639,385	5,215,074	▲575,689
農業信用基金協会保証	13,852,971	14,343,856	▲490,885
その他保証	915,276	981,237	▲65,961
小 計	14,768,247	15,325,094	▲556,847
信 用	5,935,947	4,643,031	1,292,916
合 計	25,343,580	25,183,200	160,380

## ④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	22年度	21年度	増 減
貯金・定期積金等			
有価証券			
動 産			
不動産			
その他担保物			
小 計			
信 用			
合 計	—	—	—

### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	22年度	21年度	増 減
設備資金	19,463,726 (76.8)	18,778,856 (74.6)	684,870
運転資金	5,879,853 (23.2)	6,404,343 (25.4)	▲524,490
合計	25,343,580 (100)	25,183,200 (100)	160,380

(注) ( ) 内は構成比です。

### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	22年度	21年度	増 減
農業	7,252,055 (28.6)	7,943,201 (31.5)	▲691,146
林業	105,795 (0.4)	118,906 (0.5)	▲13,111
水産業	93,916 (0.4)	128,326 (0.5)	▲34,410
製造業	227,835 (0.9)	214,860 (0.9)	12,975
鉱業	8,382 (0)	14,117 (0.1)	▲5,735
建設・不動産業	733,633 (2.9)	741,119 (2.9)	▲7,486
電気・ガス・熱供給・水道業	15,405 (0.1)	17,005 (0.1)	▲1,600
運輸・通信業	99,379 (0.4)	95,263 (0.4)	4,116
金融・保険業	11,406 (0)	18,729 (0.1)	▲7,323
卸売・小売・サービス業・飲食業	911,514 (3.6)	965,211 (3.8)	▲53,697
地方公共団体	6,309,153 (24.9)	5,048,568 (20.0)	1,260,585
その他	9,575,103 (37.8)	9,877,889 (39.2)	▲302,786
合 計	25,343,580 (100)	25,183,200 (100)	160,380

(注) ( ) 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	22年度	21年度	増 減
農業	4,513,015	5,018,383	▲505,368
穀作	29,929	32,507	▲2,578
野菜・園芸	153,402	173,406	▲20,004
果樹・樹園農業	3,306,903	3,697,991	▲391,088
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	11,534	15,148	▲3,614
養鶏・養卵	39,192	48,219	▲9,027
養蚕	—	—	—
その他農業	972,052	1,051,110	▲79,058
農業関連団体等	—	—	—
合計	4,513,015	5,018,383	▲505,368

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	22年度	21年度	増 減
プロパー資金	4,012,854	4,424,656	▲411,802
農業制度資金	500,161	593,727	▲93,566
農業近代化資金	454,833	537,044	▲82,211
その他制度資金	45,327	56,682	▲11,355
合計	4,513,015	5,018,383	▲505,368

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	22年度	21年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	22 年度	21 年度	増 減
破綻先債権額	11,391	13,318	▲1,927
延滞債権額	818,188	622,365	195,823
3ヵ月以上延滞債権額	10,902	184,560	▲173,658
貸出条件緩和債権額	24,007	50,348	▲26,341
合 計 (A)	864,490	870,591	▲6,101
うち担保・保証付債権額 (B)	566,905	568,789	▲1,884
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	297,585	301,802	▲4,217
個別計上貸倒引当金残高 (D)	296,317	300,787	▲4,470
差 引 額 (E) = (C) - (D)	1,267	1,015	252
一般計上貸倒引当金残高	129	9,370	▲9,241

### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### 5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

### 6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

### 7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額及び個別計上貸倒引当金残高を控除した貸出金残高です。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	658,485	132,114	289,819	236,551	658,485
危険債権	171,094	48,086	63,242	59,765	171,094
要管理債権	34,910	29,216	4,427	129	33,772
小 計	864,490	209,416	357,489	296,446	863,351
正常債権	24,520,394				
合 計	25,384,884				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

(単位：千円、%)

債権区分	22年度	21年度
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	658,485	458,952
危険債権	171,094	176,731
要管理債権	34,910	234,908
小 計 (A)	864,490	870,591
保全額 (合計) (B)	863,351	878,946
担 保・保 証	566,905	568,788
引 当	296,446	310,158
保全率 (B/A)	99.86	100.96
正常債権	24,520,394	24,357,172
合 計	25,384,884	25,227,765

＜ 自己査定債務者区分 ＞

＜ 金融再生法債権区分 ＞

＜ リスク管理債権 ＞

対象債権	信用事業 以外の 与信		信用事業 以外の 与信		信用事業 以外の 与信	
	貸出金	その他の 債権	貸出金	その他の 債権	貸出金	その他の 債権
	破綻先		破産更生債権及びこれらに 準ずる債権		破綻先債権	
	実質破綻先		危険債権		延滞債権	
	破綻懸念先		要管理債権		3か月以上延滞債権	
	要注意先		正常債権		貸出条件緩和債権	
	正常先					

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注目の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3か月以上延滞債権
  - ii 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を超えて3か月以上延滞している貸出債権
  - iii 貸出条件緩和債権
 経済的困難に陥った債務者の再建または支払を促すため、当該債権の回収を促進することを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に促った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支払を促すため、当該債権の回収を促進することを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未付利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未付利息を計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未付利息を計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支払を促すことを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	22年度					21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	87,788	88,802	—	87,788	88,802	258,448	87,788	—	258,448	87,788
個別貸倒引当金	326,537	316,174	306	326,231	316,174	197,309	326,537	13,197	184,112	326,537
合 計	414,326	404,976	306	414,019	404,976	455,757	414,325	13,197	442,560	414,325

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	22年度	21年度
貸出金償却額	—	54

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		22年度		21年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	93,773	199,091	98,878	205,550
	金 額	40,123,028	57,285,465	36,602,201	52,105,740
代金取立為替	件 数	21	21	26	26
	金 額	15,474	5,430	25,346	3,411
雑 為 替	件 数	1,306	1,924	1,288	1,992
	金 額	2,319,670	5,651,162	2,460,171	5,297,825
合 計	件 数	95,100	201,036	100,192	207,568
	金 額	42,458,173	62,942,058	39,087,718	57,406,976

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	22年度	21年度	増 減
国 債	374,624	420,505	▲45,881
地 方 債	11,764,106	10,662,258	1,101,848
合 計	12,138,730	11,082,763	1,055,967

## ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年 以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
22年度								
国 債	90,279	158,983	76,088					325,351
地 方 債	1,199,802	2,597,699	2,399,589	2,399,502	3,298,484			11,895,078
21年度								
国 債	80,045	179,366	119,354	28,160				406,927
地 方 債	599,842	2,398,185	2,597,564	2,399,559	3,298,484			11,293,635

## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	22年度			21年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	11,965,101	12,338,458	373,356	11,443,749	11,808,674	364,924
そ の 他	249,146	255,327	6,180	249,214	256,813	7,598
合 計	12,214,247	12,593,785	379,536	11,692,963	12,065,487	372,523

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

### ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		22年度		21年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	14,211,390	135,742,750	10,556,320	136,888,990
	定期生命共済	—	616,500	40,000	695,100
	養老生命共済	6,369,820	104,706,100	8,721,970	113,800,370
	うちこども共済	364,000	12,015,000	904,400	11,976,500
	医療共済	166,000	12,110,950	6,696,350	13,025,050
	がん共済	7,000	84,000	14,500	77,000
	定期医療共済	—	158,800	19,300	162,600
	年金共済	—	106,000	—	106,000
建物更生共済		13,073,700	210,852,240	9,166,140	217,094,010
合 計		33,827,910	464,377,350	35,214,580	481,849,130

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	22年度		21年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	6,354	10,674	—	—
がん共済	70	840	—	—
定期医療共済	5	711	—	—
合 計	6,429	12,225	—	—

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	22年度		21年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	192,190	2,850,500	289,370	2,924,890
年金開始後	—	1,149,690	—	1,106,680
合 計	192,190	4,000,190	289,370	4,031,570

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

#### (4) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	22年度		21年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	25,498,690	20,269	24,463,240	18,062
自動車共済		362,034		358,283
傷害共済	159,544,500	59,216	150,339,500	59,262
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	14,000	93	16,000	108
賠償責任共済		196		190
自賠責共済		134,303		123,108
合 計		576,113		559,011

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 購買事業取扱実績

購買品供給高

(単位：千円)

種 類		22年度	21年度
生産 資材	肥 料	662,832	673,832
	飼 料	40,050	32,392
	農 薬	1,364,654	1,417,404
	農 業 機 械	252,387	247,210
	施 設 資 材	74,579	61,391
	出 荷 資 材	894,481	1,001,546
	そ の 他	6,108	23,955
	小 計	3,295,094	3,457,730
生活 資材	自 動 車	15,197	9,761
	燃 料	1,071,648	966,722
	生 活 用 品	139,589	151,399
	食 料 品	176,047	181,578
	A コ ー プ 店 扱	677,298	685,349
	そ の 他	—	11,868
	小 計	2,079,780	2,006,677
	合 計	5,374,875	5,464,407

#### 4. 販売事業取扱実績

販売品販売高

(単位：千円)

種 類		22年度	21年度
米	・ 麦	13,629	17,235
野菜	し し と う	116,792	98,855
	実 山 椒	102,014	85,639
	ミ ニ ト マ ト	61,359	61,744
	そ の 他	145,451	160,479
	小 計	425,619	406,716
果実	み か ん	6,186,949	4,942,734
	雑 柑	1,063,365	901,519
	加 工 柑	93,017	77,273
	そ の 他	322,291	263,751
	小 計	7,665,623	6,185,277
畜 産 物	32,771	30,271	
花 き 類	684,672	691,975	
林 産 物	286,393	246,170	
そ の 他	600	276	
合 計		9,109,310	7,577,920

#### 5. その他の事業

##### (1) 利用事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類		22年度	21年度
収 益	利用料	57,889	57,058
	受託事務手数料	6,428	6,217
	高齢者生活支援助益	620	850
	福祉雑収入	0	0
	計	64,939	64,126
費 用	旅行推進費	3,535	3,574
	旅行雑費	28	40
	福祉労務費	290	350
	高齢者生活支援事業費	181	295
	福祉雑費	53	47
	計	4,089	4,307

##### (2) 加工事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	22年度	21年度
みそ・しょうゆ	150	300
青果物びん・かん詰	515	280
そ の 他	10,223	11,133
合 計	10,888	11,713

### (3) 有線放送事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		22年度	21年度
収 益	聴取料	57,705	59,176
	放送料	984	1,195
	有線放送助成金	—	2,543
	有線放送雑収入	8,167	2,903
	計	66,857	65,817
費 用	放送費	232	272
	放送材料費	11,744	7,092
	放送雑費	1,334	1,384
	貸倒引当金繰入	—	171
	計	13,311	8,919

### (4) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		22年度	21年度
収 益	訪問介護収益	14,562	18,689
	福祉用具貸与事業収益	6,739	6,412
	居宅介護支援収益	4,300	6,216
	そ の 他	1,408	851
	計	27,011	32,167
費 用	介護労務費	8,745	10,995
	介護消耗備品費	79	69
	介護受入高	897	—
	介護雑費	4,564	5,267
	貸倒引当金繰入	—	18
	計	14,286	16,348

## 6. 指導事業

(単位：千円)

項 目		22年度	21年度
収 入	指導事業補助金	116,909	163,086
	賦課金収入	—	—
	実費収入	20,651	16,997
	計	137,561	180,083
支 出	営農改善費	129,156	182,363
	生活文化事業費	11,508	11,658
	教育情報費	9,094	6,775
	組織育成費	6,000	6,274
	計	155,760	207,070

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	22年度	21年度	増 減
総資産経常利益率	0.20	0.26	▲0.06
資本経常利益率	4.60	5.98	▲1.38
総資産当期純利益率	0.03	0.17	▲0.14
資本当期純利益率	0.66	3.95	▲3.29

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		22年度	21年度	増 減
貯貸率	期 末	14.04	14.37	▲0.33
	期中平均	14.80	14.29	0.51
貯証率	期 末	6.77	6.68	0.09
	期中平均	6.87	6.22	0.65

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	22年度	21年度
基本的項目 (A)	6,694,465	6,667,342
出資金	2,294,442	2,321,610
回転出資金	—	—
再評価積立金	—	—
資本準備金	1,726,243	1,726,243
利益準備金	755,000	685,000
特別積立金	1,862,442	1,873,526
次期繰越剰余金	76,583	75,027
処分未済持分	▲20,246	▲14,065
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	1,282,849	1,299,370
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,194,046	1,211,581
一般貸倒引当金	88,802	87,788
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	7,977,314	7,966,712
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	7,977,314	7,966,712
リスク・アセット等計 (F)	56,768,600	55,904,728
資産（オン・バランス）項目	49,828,748	48,851,146
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,939,851	7,053,582
基本的項目比率 (A)/(F)	11.79 %	11.92 %
自己資本比率 (E)/(F)	14.05 %	14.25 %

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	22年度			21年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	871,598	—	—	400,125	—	—
我が国の地方公共団体向け	18,221,068	—	—	16,358,735	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	137,792,095	27,558,419	1,102,336	134,727,401	26,945,480	1,077,819
法人等向け	658,403	137,940	5,517	654,003	155,862	6,234
中小企業等向け及び個人向け	3,112,266	1,720,891	68,835	3,453,103	1,930,575	77,223
抵当権付住宅ローン	562,278	192,132	7,685	658,122	218,657	8,746
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	392,300	174,970	6,998	535,124	209,060	8,362
信用保証協会等保証付	13,881,308	1,356,848	54,273	14,375,043	1,403,416	56,136
共済約款貸付	332,940	—	—	280,357	—	—
出資等	7,202,458	7,202,458	288,098	6,850,041	6,850,041	274,001
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,603,160	11,485,087	459,403	12,286,945	11,138,052	445,522
合計	195,629,878	49,828,748	1,993,149	190,579,002	48,851,146	1,954,045
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
	6,939,851		277,594	7,053,582		282,143
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
	56,768,600		2,270,744	55,904,728		2,236,189

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## ② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		22年度				21年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,202	1,202	—	—	1,803	1,803	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	46,852	46,852	—	—	65,355	65,355	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	200,543	200,543	—	—	180,462	180,462	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	510	510	—	—	570	570	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	137,805,360	—	—	—	134,735,300	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	471,213	471,213	—	400	507,380	507,380	—	—
	日本国政府・地方公共団体	18,540,858	6,309,587	12,231,270	—	16,758,860	5,048,568	11,709,786	—
	上記以外	7,979,864	225,540	—	57	7,101,052	250,643	—	873
個人	18,470,065	18,115,899	—	390,953	19,483,281	19,166,605	—	533,579	
その他	12,113,407	45,220	—	889	11,744,934	47,151	—	671	
業種別残高計		195,629,878	25,416,570	12,231,270	392,300	190,579,002	25,268,541	11,709,786	535,124
残存期間別残高計	1年以下	139,769,858	2,886,191	1,291,574		139,465,713	4,057,288	681,023	
	1年超3年以下	8,406,508	3,449,590	2,756,915		5,197,364	2,618,834	2,578,530	
	3年超5年以下	3,406,726	930,414	2,476,312		4,293,649	1,577,462	2,716,186	
	5年超7年以下	3,499,049	1,095,571	2,403,478		3,273,002	842,524	2,430,477	
	7年超10年以下	5,150,966	1,847,976	3,302,990		5,320,337	2,016,769	3,303,568	
	10年超	14,059,745	14,059,745	—		12,889,219	12,889,219	—	
	期限の定めのないもの	21,337,023	1,147,081	—		20,139,715	1,266,441	—	
残存期間別残高計		195,629,878	25,416,570	12,231,270		190,579,002	25,268,541	11,709,786	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	22年度					21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	87,788	88,802	—	87,788	88,802	258,448	87,788	—	258,448	87,788
個別貸倒引当金	326,537	316,174	306	326,231	316,174	197,309	326,537	13,297	184,112	326,537

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	22年度						21年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱 供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲 食・サービス業											
	上記以外	67	57	—	67	57	—	362	67	—	362	67
個人	326,470	316,117	306	326,164	316,117	—	196,947	326,470	13,297	183,750	326,470	54
業種別計	326,537	316,174	306	326,231	316,174	—	197,309	326,537	13,297	184,112	326,537	54

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		22年度			21年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	21,808,722	21,808,722	—	19,612,732	19,612,732
	リスク・ウェイト10%	—	13,568,462	13,568,462	—	14,035,602	14,035,602
	リスク・ウェイト20%	—	138,187,375	138,187,375	—	135,117,316	135,117,316
	リスク・ウェイト35%	—	548,951	548,951	—	624,735	624,735
	リスク・ウェイト50%	—	211,070	211,070	—	393,524	393,524
	リスク・ウェイト75%	—	2,340,460	2,340,460	—	2,567,576	2,567,576
	リスク・ウェイト100%	—	18,888,552	18,888,552	—	18,132,991	18,132,991
	リスク・ウェイト150%	—	76,283	76,283	—	94,523	94,523
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	195,629,878	195,629,878	—	190,579,002	190,579,002

- (注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つ1/0ストリップがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	22 年度		21 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	93,618	382,000	117,947	382,000
中小企業等向け及び個人向け	119,603	21,520	156,850	26,232
抵当権住宅ローン	—	—	17,925	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	7,356	—	500	—
合計	220,577	403,520	293,222	408,232

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	22年度		21年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,202,458	7,202,458	6,850,041	6,850,041
合計	7,202,458	7,202,458	6,850,041	6,850,041

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

22年度			21年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

22年度		21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

22年度		21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

算出した金利リスク量は四半期毎に経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	22年度	21年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	▲1,271,806	▲1,051,252